

平成18年4月1日に改正労働安全衛生法が施行され、リスクアセスメントを実施し、その結果に基づいてリスクの低減措置を講ずることが事業者の努力義務とされました。(危険性又は有害性等の調査等に関する指針 公示第1号：平成18年3月10日)

当協会では、事業所でリスクアセスメントを導入し、実施に際し、中心的な立場の方や職場のリーダー等を対象に、リスクアセスメントの考え方、実施方法、仕組みといった基本についての教育を計画しました。関係従業員の参加をお待ちしております。

内 容	時間
第1 リスクアセスメントの目的と意義 【1】労働安全衛生法上の位置づけと指針 1. 労働災害の発生状況 2. 法令遵守と自主的安全衛生管理 3. リスクアセスメントの指針 4. 労働安全衛生マネジメントシステムとの関係 【2】リスクアセスメントの目的 1. リスクアセスメントの目的 2. リスクアセスメントの効果 【3】リスクアセスメントの考え方 1. 労働災害(健康障害を含む)が発生する仕組み 2. リスクアセスメントの考え方 3. リスクアセスメントの手順の考え方 第2 リスクアセスメントの進め方 【1】リスクアセスメントの手順 1. リスクアセスメントの導入と実施の手順 2. 管理体制等の整備 【2】リスクアセスメントの方法 1. 危険性または有害性の特定(危険源の特定) 2. リスクの見積り 【3】リスクの低減対策 1. リスク低減措置の検討 2. 残留リスクについて 3. リスクアセスメント実施状況の記録と見直し 第3 リスクアセスメントの演習	6 h

1. 教習日程/教習内容

① 7月19日(金) 9:00~16:00

② 成田国際文化会館 第3・4会議室

2. 受講料: 会員 7,520円 (テキスト代を含む)

非会員 8,020円 (テキスト代を含む)

3. 申込方法:

* 受講申込書に所定事項を記入のうえ、受講料を添えてお申し込みください。

(受講申込書はFAXでも受付けます)

* 定員40名に達しましたら締め切らせていただきます。

* 受講料の支払は、7月12日(金)締切までに、現金・銀行振込のいずれかにより払込み下さい

* なお、締切日以後の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承下さい。

(受講者の変更か次回の講習まで有効とさせていただきます)

4. その他: 筆記用具をご持参下さい。

* 金融機関振込送金先 *

千葉銀行 成田支店 (普) 3326177 成田労働基準協会
 千葉信用金庫成田支店 (普) 0446594 成田労働基準協会

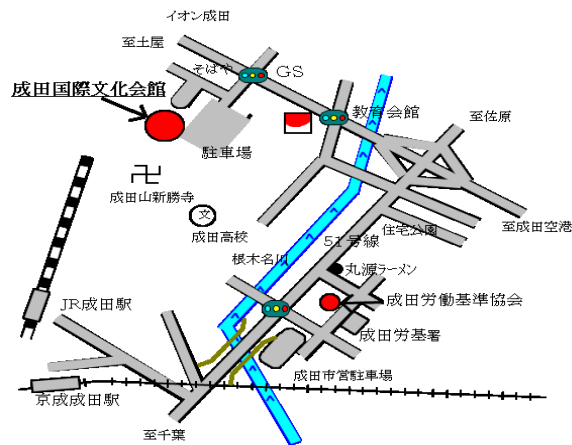
◇ 申込み・照会 は下記にお願いします。

成田労働基準協会

〒286-0134 成田市東和田555-5

TEL 0476-24-3743

FAX 0476-23-3594



切取り線

FAX → 0476-23-3594

※欄は記入しないで下さい

「リスクアセスメントの(実務)教育」受講申込書

ふりがな		勤務先 事業場名		受講番号		※	
受講者氏名							
生年月日		事業場 住所		〒			
(西暦 年) S. H. 年 月 日							
現住所		氏名		連絡担当者			
〒		TEL					
受講料支払方法を、○で囲んでください。(月 日まで、1. 協会へ現金支払 2. 千葉銀行振込 3. 千葉信金振込)							